

会 議 要 旨 書

会議名	令和4年度第4回三鷹市文化財保護審議会定例会
日時	令和4年7月11日(月)午後7時～8時
場所	三鷹市教育センター2階 第二中研修室
出席委員 (8人)	中野達哉、濱野周泰、小林謙一、福野明子、神野善治、初田香成、M・ウィリアム スタイル、日高慎
欠席委員 (0人)	
事務局 (4人)	スポーツと文化部長 大朝摂子、スポーツと文化部調整担当部長・生涯学習課 長 高松真也、生涯学習課主査 下原裕司、生涯学習課主事 齊藤満里奈
会 議 の 公 開・非公開	公開
傍聴人数	0人
<p>1 委嘱式 大朝部長より、委員へ委嘱状の交付を行ったのち、委員の自己紹介及び事務局職員の紹介を行った。</p> <p>2 開会 事務局より、「三鷹市市民会議、審議会等の会議の公開に関する条例」に基づき会議の公開、会議録の作成、公開についての説明及び配付資料の確認を行った。</p> <p>3 会長及び副会長の互選 三鷹市文化財保護条例第51条の規定に基づき、委員の互選により、会長には中野委員、副会長には濱野委員が選出された。</p> <p>4 議題</p> <p>(1) 部会の構成について 【A委員】部会の構成について、事務局より説明をお願いしたい。 【事務局】いずれの委員にも2つの部会にご登録いただくように、事務局より部会構成案を作成した。個別の検討が発生すれば、部会の検討の後に全体の会議で行うという体制を考えている。よろしければ、このまま進めさせていただきたい。 (委員からの異議なし) 【A委員】部会構成については、この体制で進めていくこととする。</p> <p>(2) 事業報告と計画について 【A委員】事業報告と計画について、事務局より説明をお願いしたい。 【事務局】令和4年度の、これまで実施した事業を報告する。</p> <p>ア 明治六年銘石造馬頭観音供養塔について 市教育委員会からの諮問を受け、三鷹市文化財保護条例第6条第1項に規定する三鷹市指定有形文化財に指定すべきであるとの答申を、令和4年6月20日付けで行っていただいた。 これを受け、市教育委員会では当該文化財の三鷹市指定有形文化財の指定について、令和4年7月5日に開催された第7回教育委員会定例会において可決し、その後7月11日に指定に係る告示を行ったところである。</p>	

イ 三鷹まるごと博物館交流会について

7月2日（土）に三鷹中央防災公園・元気創造プラザ4階 生涯学習センターのホールにて、文化財かるたづくりのワークショップを実施した。

市域に点在する三鷹まるごと博物館の見どころを素材とし、実際に三鷹でも使われていた「三鷹の方言」や多摩の方言を取り入れたかるたを作る、というワークショップである。参考として、全国各地の郷土かるたや方言かるたの類例を紹介するとともに、「三鷹まるごと博物館マップ」を活用し、参加者が考える見どころについて、短いことばと絵を考えていただいた。

助言者として、方言と言葉の研究者であり、令和2年度に「多摩と三鷹の方言を学ぶ」講座で講師を依頼した三井はるみ國學院大學教授をお招きし、方言で作るかるた作りについてお話をいただいた。参加者から、五十点以上のかるた案文の提出があり、現在とりまとめ作業を行っているところである。文化財かるたは、今年度中にイラスト作成を行い、来年度中に完成させる予定である。

ウ 三鷹歴史文化財展示室「みたかえる」について

これまで平日のみの開館だったところを、教育センターの土曜開館に合わせて、毎月第1、3、5土曜日の開館を6月4日（土）より開始した。専従の解説員を配置し、来館者にギャラリートークを行う計画である。

【B委員】みたかえるの土曜開館の来館者数と開館時間を教えていただきたい。

【事務局】来館者数は今のところ数名。開館時間は午前10時～午後4時30分（正午から午後1時を除く）である。

【A委員】みたかえるが開館するにあたって広報は行っているのか。市内の学校に周知したら夏休みの自由研究などに使ってもらえるのでは。

【事務局】学校への周知はまだ不十分であるが、今後随時進めていきたい。また、広報みたかの7月第三週号では、市内の文化財の特集記事があるので、合わせて周知する計画である。

【C委員】明治六年銘石造馬頭観音供養塔の解説板を作る際、英語版を作ることが必要。

【A委員】井口院は木太刀以外にも大山関係の資料を持っているのか。

【事務局】かつて文化財資料目録作成のための調査を行った際の記録では、大山詣り関係資料は、木太刀以外はないようだ。今後、その他の関連資料の把握に努めたい。

【A委員】木太刀については文化財としての指定・登録を検討する価値があるだろう。

【B委員】三鷹まるごと博物館のロゴマークはいつ作成されたのか。

【事務局】2年前に作成した。今後も周知していきたい。

(3) 年間会議の計画について

今後の定例会の開始時間について、毎回午後7時開始としていたが、午後6時半からとする。

（委員からの異議なし）

(4) その他

【D委員】天文台構内古墳は、文化財として指定・登録はされていないのか。

【事務局】国史跡である府中市の熊野神社古墳に関連する古墳として、天文台構内古墳及び多摩川流域の7世紀代の古墳群を、関連古墳群として評価する声もいただいていたが、天文台構内古墳については、土地所有権が複雑であることもあり、指定のための調整が難しく、

現在は東京都も三鷹市としても指定・登録できていない状態である。

【B委員】部会の今後の活動はどうなるのか。

【事務局】今後、検討が必要な案件が出た場合に、部会開催の必要の可否をその都度定例会での議題としたい。

3 その他

次回定例会は令和4年10月17日（月）午後6時半からとする。

【A委員】以上をもって、令和4年度第4回三鷹市文化財保護審議会定例会を終了する。